

訪問看護サービス・重要事項説明書  
(医療保険)

指定訪問看護サービスの提供開始にあたり、「大阪府指定居宅サービス事業者の指定並びに指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例(平成24年大阪府条例第115号)第10条の規定に基づき、当事業者がご契約ならびにそのご家族等に説明すべき重要事項は次のとおりです。

1.事業者概要

事業者名称・法人種別	株式会社 K & N
代表者名	桂 義明
所在地	
電話番号	
FAX番号	
法人設立年月日	2021.5.7

2.事業所概要

事業者名称	訪問看護ステーション メンタルラボ
管理者	小阪田 遥香
所在地	〒543-0045 大阪府大阪市天王寺区寺田町1-6-1
電話番号	06-6718-5262
FAX番号	06-6718-5263
事業所番号	2761790407

3.事業の目的と運営方針

事業の目的	・医療保険法の趣旨に従い、契約者がその在宅において、その有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、その療養生活を支援し、心身の機能の維持回復を目指すことを目的としています。
運営方針	・こころのこもった訪問看護サービスを提供いたします。 ・契約者の生き様を尊重し有する能力に応じた生活が送れるようサービスを提供いたします。 ・契約者の権利を尊重し、安全と信頼の看護を提供いたします。 ・地域の関係機関と連携し、24時間365日いつでもお応えします。 ・スタッフ一人ひとりが、プロ意識をもってサービスできるよう研鑽に励み、質の向上に努めます。 ・地域社会に信頼されるよう、健全な経営によって事業運営の安定化を図ります。

4.事業の職員体制(令和7年1月現在)

職種	常勤	非常勤
管理者	1	0
看護師	19	0
准看護師	0	0
作業療法士	0	1
精神保健福祉士	1	0
事務職員	1	1